

第3章 計画の推進

1 保有延床面積の削減

次世代に過度の負担を残さないため、「公共施設の総量削減」は避けて通ることができない課題であり、総合管理計画では、令和36(2054)年度までの40年間で、公共施設の延床面積を20%(77,820㎡)削減する数値目標を掲げています。

なお、本計画の終期(令和15〔2033〕年度末)における削減面積は、再編の方向性が決まっていない施設の面積を除き、11,400㎡となる見込みであり、数値目標の達成には、更に66,420㎡の削減が必要ということになります。

【保有延床面積の削減見込】

	H27(2015)年度当初 (総合管理計画始期)	R3(2021)年度当初 〔見込〕 (個別施設計画始期)	R15(2033)年度末 〔見込〕 (個別施設計画終期)	R36(2054)年度末 〔目標〕 (総合管理計画終期)
延床面積(㎡)	390,846	389,945	379,446	313,026
削減面積(㎡)	-	901	11,400	77,820
削減率(%)	-	0.2	2.9	20.0

R15(2033)年度末の削減面積には、再編の方向性が決まっていない施設の面積は含んでいません。

また、計画期間(令和3年度～令和15年度)における概算事業費(投資的経費)の総額は約451.5億円、年度平均では約34.7億円であり、平均額の水準は、令和2年3月に公表した「後期実施計画財政見通し(令和3年度～令和5年度)」で示す公共施設に係る投資的経費の年度平均額(約17.6億円)を大幅に上回っています。

今後も市民サービスを総合的に維持・向上していくためには、施設ごとの方向性を早期に決定し、投資的経費や一般会計(歳出)の約12%を占める維持管理経費(R1決算:約48.5億円)の抑制を図り、二重投資を避ける観点から、計画的に施設総量を削減していく必要があります。

また、全国的に、PPP/PFIなど、ソフト・ハード両面で「公民連携」の取組が進んでおり、公共施設の魅力向上とコストの抑制・平準化を両立させる事例も多く見られることから、今後、こうした手法を積極的に導入することも重要な課題です。

2 縮充と跡地等の利活用

公共施設の再編と総量削減を進めるに当たり、本市が重視しているのが「縮充」と「跡地等の利活用」です。「縮充」とは、「縮小」と「充実」を重ねた概念であり、施設総量は削減しつつ、残していく施設については市民の皆様のニーズを捉え、更なる充実を図ろうとするものです。令和2年2月に旧小杉社会福祉会館を改修・改築してオープンした「救急薬品市民交流プラザ(いみず市民交流プラザ)」は、総面積を削減しつつ、機能は大幅に充実しています。また、各種団体の事務所の入居やネーミングライツの導入により維持管理費の軽減も実現しており、本市における「縮充」の事例となっています。

【救急薬品市民交流プラザ(いみず市民交流プラザ)の事例(令和2年2月供用開始)】



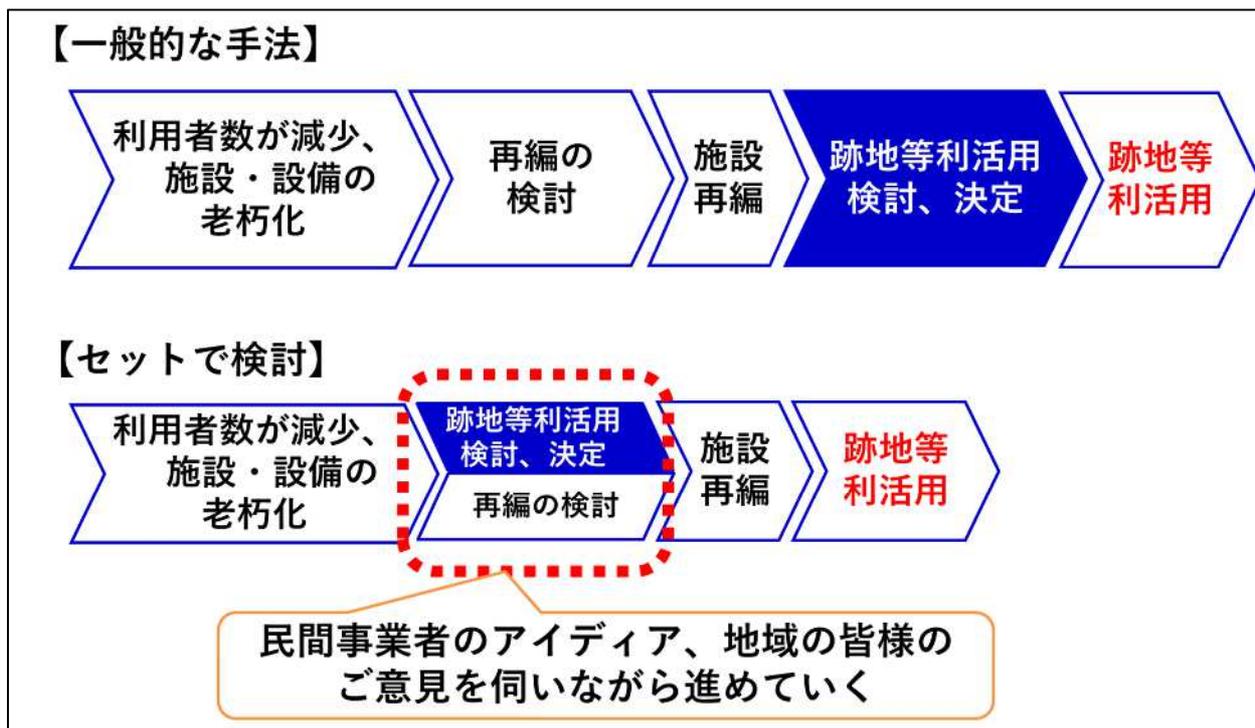
また、再編や総量削減に伴って発生する跡地等の利活用も重要な課題です。一般的には、施設の再編が決まった後、既存建物を他の用途に転用するのか、あるいは更地にして利活用するのか、といった跡地等の利活用の検討に着手します。〔下図【一般的な手法】参照〕

一方、本市が既に一部取り組み始めており、また、今後も積極的に取り組みたいと考えているのが、跡地等の利活用と再編の検討を、できるだけセットで進めていくという手法です。〔下図【セットで検討】参照〕

この場合、施設の再編が決定する前の段階で、その後の跡地等の利活用ビジョンを市民の皆様にお示しできるため、施設が廃止されることに対する不安の解消や、跡地利活用までに要する期間が短縮できるといったメリットがあると考えられます。

また、重要なことは、民間事業者や地域の皆様を巻き込み、色々なご意見をいただきながら、この地域にとって真に必要な機能とは何か、をともに考えていくことであり、本市としては、施設の再編や総量削減を地域の衰退と捉えるのではなく、跡地等の利活用次第では、これまで以上に地域を活性化させることができるのではないかと考えています。

【再編と跡地利活用をセットで検討】



3 計画の推進等

公共施設の再編は、避難場所の確保や公共交通の在り方を含め、本市のまちづくりにも大きな影響を与えることから、市民との情報共有はもとより、庁内においても部局を超えた緊密な連携を図っていく必要があります。そのため、射水市行財政改革推進本部において随時情報を共有するなど、連携して計画の進捗を図ります。

併せて、施設類型を超えた複合化・集約化を含む「縮充」や公民連携による跡地利活用の検討といった取組に対しては、まちづくりや都市経営の視点をもって、より戦略的に取り組んでいくことが重要と考えています。

また、今後の社会経済情勢の変化をはじめ、新たな総合計画の策定や毎年度の予算編成等を踏まえ、適時、計画の見直しを行うとともに、必要に応じ、上位計画である総合管理計画についても見直しを行うなど、常に中長期的な視点を持ちながら公共施設マネジメントを推進してまいります。

〔公共施設再編の目的は？〕

本市では、あくまで公共施設の再編は「手段」であり、その先にある目的は「持続可能な射水市を次の世代に引き継いでいくこと」であると考えています。

今後、かつて経験したことのない急激な人口減少や少子・高齢化の進展が見込まれる中、市民満足度の向上を図りつつ、持続可能なまちづくりを進めていく。そして、次の世代に誇りをもって住み良い射水市を引き継いでいく。そのための重要な手段の一つとして、公共施設の再編や総量削減という取組があるものと考えています。

本市は、市民の皆様や民間事業者の方々と力を合わせ、知恵を出し合いながら、この課題に取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。